

財務諸表に対する注記

法人名：（公財）後藤喜代子・ホールブルダリ癌基金協会

事業名：事業全体

1. 重要な会計方針

(1) 会計方針

「公益法人会計基準」（平成20年12月1日 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっている。

無形固定資産 定額法によっている。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産引当預金	10,000,000	0	0	10,000,000
公益事業引当資産	444,656,718	591,347	24,836,550	420,411,515
合 計	454,656,718	591,347	24,836,550	430,411,515

3. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	283,550	179,197	104,353
合 計	283,550	179,197	104,353

4. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	24,095,570
合 計	24,095,570

5. その他

・公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第4条の規定に基づき、平成27年4月27日付で公益財団法人として認定を受けた（府益担第642号）ため、平成27年4月27日より平成28年3月31日を一事業年度として決算を行っている。